

平成 3 0 年

オリンピック・パラリンピック  
推進特別委員会会議録

と き 平成 3 0 年 7 月 5 日

品 川 区 議 会

平成30年 オリンピック・パラリンピック推進特別委員会

日 時 平成30年 7 月 5 日 (木) 午前10時00分～午前11時36分  
場 所 品川区議会 議会棟 6 階 第 1 委員会室

出席委員	委員長	いながわ 貴之 君	副委員長	鈴木 真澄 君
	委員	伊藤 昌宏 君	委員	本多 健信 君
	委員	石田 秀男 君	委員	塚本 よしひろ 君
	委員	あくつ 広王 君	委員	つる 伸一郎 君
	委員	南 恵子 君	委員	鈴木 ひろ子 君
	委員	のだて 稔史 君	委員	大倉 たかひろ 君
	委員	田中 さやか 君		

出席説明員	中山 企画部長	柏原参事 (企画調整課長事務取扱)
	安藤文化スポーツ振興部長	立川文化観光課長
	池田スポーツ推進課長	辻オリンピック・パラリンピック準備課長

○午前10時00分開会

**○いながわ委員長**

ただいまから、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、請願・陳情審査、報告事項およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

---

**1 請願・陳情審査**

平成30年請願第4号 第32回オリンピック競技大会（2020／東京）における競技施設等工事において、労働災害防止および「持続可能性に配慮した調達コード（長時間労働の禁止等）」順守の徹底を求める意見書提出に対する請願

**○いながわ委員長**

初めに、平成30年請願第4号、第32回オリンピック競技大会（2020／東京）における競技施設等工事において、労働災害防止および「持続可能性に配慮した調達コード（長時間労働の禁止等）」順守の徹底を求める意見書提出に対する請願を議題に供します。

本件は、本年2月23日に当委員会に付託され、同年3月1日に審査し、継続審査となっていたものであります。本件は、今期の委員会として初めて取り上げますので、書記に朗読させます。よろしく願います。

〔書記朗読〕

**○いながわ委員長**

朗読が終わりました。

それでは、本件について、理事者からご説明願います。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長**

こちらの請願についてご説明申し上げます。

まず、こちらの趣旨にある建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律ですが、平成29年3月16日に施行されたものでございます。こちらの法律の目的としましては、建設工事従事者の安全および健康の確保に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、施策の基本となる事項を定めることなどによって、建設工事従事者の安全および健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって建設業の健全な発展に資するというところでございます。

このたびの東京2020大会におきましては、持続可能性に配慮した運営に取り組むということで、大会組織委員会が持続可能性に配慮した調達コードを定めております。こちらには、各法令の遵守をはじめ、環境、人権、労働、経済分野での取り組みについて、運用方法を定めているものでございます。

その中で、労働分野に関しましては全部で9項目について記載されておまして、例えば、国際的労働基準の遵守・尊重ですとか、児童労働の禁止、強制労働の禁止、その中には、長時間労働の禁止というものも入っております。そちらの項目が守られているかということの担保につきましては、遵守状況ですとかのモニタリング、不遵守に対する改善措置・要求、それから、改善案の提出等についても記載されているものでございます。

**○いながわ委員長**

ありがとうございます。説明が終わりました。

本請願につきまして、ご意見・ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

#### ○石田（秀）委員

これ、2月に出てきたとき、我々もこの請願代表者の方々とも、これともう一本あって、そのときもいろいろこれを出されるときにお話をさせていただきました。その中で、2月にもご意見を申し上げさせていただいたと思うのですが、こちらの部分については、これからさまざまクリアしなくてはならないこと、ここだけのこれで、これに対する意見書ということではなくて、全体的にかかわることなので、これについてはやはり組織委員会も含めて、いろいろこの経緯も含めて、今お話があったようなことも含めて、モニタリング等をして遵守事項を守っていくということ、これを今やっているという報告もあったように、我々の会派としては、そのときも継続という判断をさせていただいて、意見を述べさせていただいて、結果として継続ということになっていると理解しています。

そのときと我々は変わっているとは思っていませんので、これについては、この委員会の中では初めて取り上げるわけでありますけれども、我々としては継続という形で、このまま状況も変わっていないので、そういう形をお願いをしたいということであります。

#### ○いながわ委員長

ありがとうございました。

ほかに。

#### ○南委員

今、継続という考えを示されたわけですけれども、品川区内にも競技場がありますよね。工事が始まっているのではないかと考えているのですけれども、その辺の確認もしたいと思っています。

それで、それは品川区に限らず、2020年までに残された期間の中で、こういう調達コードをきちんと守りながらやっていくというのは当たり前のことであるわけですけれども、状況によっては、いろいろクレームも含めてあるのではないかと考えているのですが、実際、始まっているわけで、私はそういうふうに理解して、この請願については対応していかなくてはいけないのではないかと考えています。

その辺についての委員長のほうのサイドの認識も含めて伺いたいのと、それから、先ほど申し上げたように、品川区内の工事の状況について、今どういう事態になっているのか、その辺について教えていただきたいと思います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

ただいま区内の競技場についての工事の進捗状況についてのご質問をいただきました。組織委員会からの話によりますと、今年度6月中旬に工事の発注をかけたというところがございます。大会の工事につきましては、恒久施設については東京都の発注、それから、オーバーレイといいまして、仮設のもの、そちらについては組織委員会からの発注に、工事になります。

大井のホッケー場、それから、潮風公園のビーチバレーの会場、そちら、どちらも仮設の部分に関しましては、6月中旬に発注をかけて、こちら、撤去までが一つの流れとなっていますので、2020年終了までの工事のもので発注をかけているということで、11月上旬ぐらいに工事を開始すると聞いているところでございます。

#### ○南委員

発注をしたということで、工事業者が決まり、そして、具体的な設計に基づいて11月に着工していくということですが、これから工事が始まるという状況の中であるからこそ、私は改めて長時間労働にならないような、そういう対応を行政の側がしていく必要があるのではないかと。監視をきちん

としていくということが大事なのではないかと思うわけです。

それで、建設業界は、あまり詳しいあれは持っていませんけれども、一般的に、工期がおくれるとか、さまざまな状況の中で、所定の労働時間を超えて、仕事、作業を求められる、そういう状況が非常にあるのではないかと思うのです。そういう点で、やはりふだんの作業そのものが重労働というところもあるし、賃金の面でもなかなか4組合の関係者の皆さんからお話を伺う中身では、決して高い賃金ではないと。そういう実態も紹介される中で、やはり私は、オリンピックを本当に平和の祭典、全てのアスリートが今まで練習を重ねてきたさまざまな状況を最大限発揮していただいて、すばらしいパフォーマンスを見せていただく、そのことによって全世界に勇気と希望と感動を与える、そういうオリンピック祭典の本当に基本的なそういうところをきちんと花開かせるためにも、そういう前段の準備の中で、とりわけ施設建設の中で、何かしらもう残念な事件、事故があったわけですね。新国立競技場で働いておられた若い監督の方が自死をすると。それ以前の労働時間を見てみると、百三十何時間でしたかしら。かなりなハードな、193時間という相当ひどい労働実態が求められて、頑張り続けて、自分で希望を見出せずに命を絶つという、あってはならない状況があっただけに、やっぱりきちんとした仕組みをつくって、そして、その中でオリンピックの祭典に向けて、全ての競技場がきちんと整備されていくということが望ましいわけですから、さまざまな事情があって、継続というご意見には私は全く同感できません。

したがって、ここに出された請願に対して、きちんと求められた期待に応える、そういう議論をしっかりして、一定の結論、方向を出していくべきだと思っていますので、そういう運営をぜひ図っていただきたいと思います。意見を述べておきたいと思います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

工事の進捗状況につきまして、追加で説明させていただきます。先ほどご説明申し上げたところは、オーバーレイといいまして、仮設の状況でございます。大井のホッケー場に関しましては、恒久施設として球技場のほうは既に工事に入っております。土工事等も今順調に進んでいるというふうに、東京都のほうからは聞いております。

#### ○南委員

既に工事が進んでいるのであれば、仮設の座席等々を含む、そういう工事に関して、工事を請け負っている、あるいはそこで働いておられる労働者の方々の労働実態がどのようになっているか区は把握しているのか、ぜひその辺の実態の中身を紹介していただきたいと思います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

ただいま実際に工事を請け負っている方の状況を区は把握しているかというご質問でございましたが、こちらは東京都の工事ですので、そちらは区のほうでは今のところ知る状況にはないというところでございます。

#### ○南委員

東京都の工事だから知る状況ではないという説明ですけれども、品川区内で行われている競技場だし、これは品川区としてそれなりの責任を持っていただいているとは思いますが、とりわけこういう請願が出ているので、つかむ努力はするべきだと私は思うのです。したがって、一刻も早くつかんでいただいて、心配されているような長時間労働、そういうものが行われぬような規制を、品川区内のしかも恒久的に使われる施設ということですから、ある程度の、今までもその施設はあったわけですけれども、そういう東京都の施設だからとしてお任せするのではなくて、主体的にそういうところは事情を調査し

ていただきたい、そういうふうには思っておりますが、それが1つと、それからあと、建設労働者に対する長時間労働の内容について、区としての認識、そういうものを改めて伺っておきたいと思っております。

#### ○いながわ委員長

わかる範囲で、認識されている範囲でお願いします。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

まず、区としてもきちんとつかむべきだというご意見でございますが、もちろん東京都の工事ですので、こちらではつかみ切れないところもございます。それと、こちらから東京都のほうに工事のほうは派遣ということで職員を出しておりますので、そういうところから随時いろいろな状況の把握はしているところでございます。

それから、長時間労働についてどう考えているところかということなのですが、それはきちんと法令等を遵守して、とるべきものだと認識しております。

#### ○南委員

私はちょっと残念だなと思いました。なぜならば、先ほども申し上げましたが、こういう趣旨の請願が出ているわけです。しかも、出たのが最近ではなくて、2月です。ですから、つかむ状況はあったわけです。担当の課長がかわられたということはあったにしても、やはりそういう派遣職員もあるということなのですから、東京都のほうに状況を把握するということがそんなに難しい作業ではないのではないかと。素人ですからその辺はわかりませんが、私は聞いていただいて、つかんでいただきたかったと。これからもそういう、ぜひとも早くつかんでいただけるよう努力をしていただきたいと思います。

それから、長時間労働についての認識、私、聞きそびれてしまったので、大変申しわけなのですが、もう一度教えていただければと思います。申しわけありません。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

長時間労働についてということでございますが、そちらは法令等の遵守をきちんとしていただくということで考えております。

#### ○南委員

ぜひ、法令遵守はもちろん大前提ですので、よろしくお願ひしたいということと、あと、一刻も早く東京都へ状況をつかんでいただきたいと思いますという2つをお願いしておきたいと思っております。

それで、先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり建設労働者についての長時間労働の実態というのは、私はかなりあるのではないかと考えていますので、そういう点で、ぜひそういうことがないように、みんなで期待してオリンピックを迎えられるようにすることが重要ですので、こういう問題については本当にきちんと議論をしていきたいということ、自分の思いも含めて意見を表明して終わりたいと思っております。

#### ○いながわ委員長

ありがとうございます。

ほかに。

#### ○あくつ委員

私はこの請願は初めて審査をさせていただくのですが、先ほど石田委員からモニタリング等についてのお話があったのですが、もしかしたら皆さんご存じのことなのかもしれませんが、確認をさせていただきたいのですが、組織委員会が出している調達コードそのものを見ると、長時間労働の禁止は

もちろんのこと、先ほど課長の説明にあったように、人権はもちろん、環境とか、男女差別はだめだよとか、数十項目にわたるさまざまなコード、規則が決められているわけです。それについて担保するにはということで、組織委員会はサプライヤーおよびライセンサーとの間の契約締結の前後を通じて、持続可能性に関するリスクの高さに応じて必要があると認めるときは、この調達コードの遵守状況に関し、確認・モニタリングを実施するということが1つ。それと、それで遵守されていない場合が判明した場合には、組織委員会は、当該サプライヤーおよびライセンサーに対し改善措置を要求し、一定期間内に改善計画書を提出することを求めるとなっているのですけれども、この請願に載っていたこの不幸な事故があったわけですが、これに関して、皆さんご存じなのかもしれないですけれども、私はわからないので伺いたいのですが、これに対して、この組織委員会から何か改善措置のようなものが出されたのか、それとも、現在まだモニタリング中、調査中ということなのか、教えてください。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

是正措置なりそういったものが出されているかというご質問なのですが、申しわけございません、こちらのほうは今つかんでおりません。

#### ○あくつ委員

わかりました。数十項目にわたるこの調達コード、原材料から何から、いわゆる私もいつも議会で言っているSDGs、持続可能な開発目標というものに即した形で、これを遵守しなさいよということ、いわゆるディベロッパーや建設事業者にも、契約のときにこれを遵守することを求めているというところで、これは理念として大変素晴らしいと思いますけれども、説明責任をどこまで尽くせるのかというのは、本当に難しいところだと。では、このセメントの原料が本当に適正な形で、フェアトレードでこの原料を手に入れたのかどうか、これを建設事業者がどこまで追っていいのかという、トレーサビリティですかね、そういうのをどこまで求めるかというのは非常に難しい問題だと思います。

そういう中で、今回は請願の趣旨としてはこういうことが出てきていますので、私ども会派でお話をさせていただきましたけれども、1点に集中して、これを今すぐ結論を出すのはなかなか難しいのではないかというのが現状の感想です。

#### ○石田（秀）委員

もう一回言います。これを出すときに、この請願代表者の方々ともよく話をしました。ここは、請願を出された組合の方々、過去何年も前から、この問題についてはいつもこういう形のものをお願いしてきて、国もやっとなんか動いたというのが現実であると理解しています。

ただ、それは国がこういうふう動いたからといって、建設現場の実態がそれに合っているのか。先ほど来いろいろ賃金の話とか、賃金も大分上がってきたり、ただ、人材不足の問題もあったり、また、その中で労働者の方は大分今は時間的にはその中でおさまってきているというのは、大分今、こういうことがあったので、非常に減ってきているのだろうと思っています。

ただ、今、現場監督の話が出てくると、十把一からげにしてしまうからおかしくなるのだけれども、現場監督は、例えば、その現場を日々管理をしているわけでありまして、管理をしている中で、建設労働者が、国立競技場あたりだと現場に何百人という単位の人が一斉に入ってくると。そうすると、朝7時ごろから、現場内に食堂があったりして、そこで労働者の方が朝食をとる。そういう方もいらっしゃる。そうすると、7時ごろから動いているわけで、そこら辺のところは監督は把握をして、8時なり8時半ごろに朝礼をやって、みんな現場は広いですから、9時ごろからきちんとすぐ仕事にかかれるようにしようと。そういう段取りをするのが現場監督でありまして、1日、日々仕事をしてくる。5時ごろ

とか、明るいうちで5時半、6時ごろまでやるのかな。それぐらいまでやったとしても、それ以降、今度、報告書をまとめたり、例えば、今現場が幾ら広いとはいえ、次の日にやる材料等を事前に1カ月前から置いておくなどということはありませんで、日々、2日分とか、それぐらいの感覚で材料を手配したりするとなると、そういう手配をしたりもしなくてはならない。工事が進めば早く発注をするし、毎日そういう繰り返しですけれども、遅ければ調整をして、もう少し入れるのを遅くしてくれよとか、そういうことをやってくるので、監督については、本当に長時間になることは相当あるのだろうと。

人材不足も含めて、いろいろな形で根本的なことを変えていかないと、このことについてはなかなか意見書を出そう、何をしようとしてもうまくいきませんねということ、我々も請願代表者の方ともよくよく話をさせていただきました。請願代表者の方々も、まさにおっしゃるとおりで、よくご存じですというのは当たり前で、我々もわかっていますよと。そういうことの中で、いい方法をやっている。けれども、動きの中でこういうのをお出しになるのは構わないけれども、議会として対応するのであれば、我々はやはりこれは継続になりますということも先ほど言って、それで前回のときは継続で、その状況が我々は今変わっているとは思っていませんので、それについては、だから継続だということを行っているわけでありまして、そこをご理解いただきたいと思います。

#### ○あくつ委員

石田委員から改めてご説明いただいて、私も全くそのとおりだと思っておりますし、規模は違うにせよ、品川区内の大規模な工事の現場監督は、今おっしゃったように、日々工程を守るために大変なご努力をされているということも、いろいろお話も聞いているところです。

もちろん専門家である石田委員を知っているわけではありませんけれども、そのとおりであります、その中で、先ほどいわゆる組織委員会のほうから改善措置が出されたのかどうかというのを伺ったのは、おそらく組織委員会のほうもその辺は理解をされていて、改善措置を出しているのか出していないのかわかりませんが、それが報道されないということは、現場のこともきちんと理解した上で、最大限、現場と相談をしながら、今、努力をしているのではないかとというのが私の感想です。

ですから、先ほどの、この請願の取り扱いについては、後ほどまたあると思うのですが、考え的には、基本的には、今、石田委員がおっしゃったのと私も考えです。

#### ○いながわ委員長

ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

#### ○鈴木（ひ）委員

今回の調達コードなのでありますが、これは第2版まで今出ているのですかね。そういう中で、なぜこれが出てきたかという、オリンピック・アジェンダ2020で、オリンピック競技大会の全ての側面に持続可能性を導入するという、持続可能性というのが大変重視されるようになったということで、それをオリンピックを通してレガシーとしてきちんと残していくというところまでにするということで、こういう調達コードというところが出てきたのだと思うのですが、その点についても見解をお聞かせいただきたいと思いますのがまず1点です。

それで、今回、こういう形で23歳の、それこそ大学を卒業して1年目ですよね。1年目の方が、時間外労働が1月では116時間、2月では193時間まで、こういうことで長時間労働の末に、身も心も限界な私はこのような結果しか思い浮かびませんでしたということで、過労自殺をされるという状況に追い込まれた事実というのは、大変重いものがあると思うのです。二度とこういうことを出さない対



策ということを求めて、今回も意見書で上げてほしいという請願が出されたのだと思っています。そういうところでは、先ほど南委員のほうからもありましたように、共産党としては、ぜひここでこの請願を採択して、意見書を早急に議会の意思として上げていきたいという思いです。

それで、ちょっとお伺いしたいのが、もう一点が、この問題については国会の中でも論議をされています。その国会の論議の中で、国会に出された資料に基づいて論議されているところで、厚労省がこの事件を受けて、新国立競技場の建設現場に対する監督指導を行ったと。その中で、監督指導がされた128事業場のうち37事業場で違法な労働時間があったと。そのうち、1カ月80時間を超える違法残業が指摘されたのが18事業場、80時間を超える労働時間を理由に指導したのが37事業場ということになっているのですけれども、なぜ80時間を超えても違法にならないかというのが、私もこれを読んでいて、どういうことなのかと思ったときに、ずっと読み進めていったら、80時間を超える36協定が結ばれているために、80時間を超えても違反にはならないのだ、だけど、指導は受けているという国会での資料をもとにした議論がされていたのですけれども、そこで見たときに、建設業では、36協定というのが本当に異常な状況になっているというのを改めて思ったのです。大成建設では150時間、年間1,200時間もの時間外労働というのが36協定で結ばれております。それで、大成建設だけでなく、大林組も月150時間、それから、清水建設が100時間、積水ハウスが80時間、鹿島建設が3カ月で320時間、大和ハウスが80時間という、こんな状況になっているのです。

この23歳の過労自殺に追い込まれた若い青年も、朝5時に現場に出社して、12時過ぎまで働いているというのが報道でもされていたところなのですけれども、そういう状況の中で、実際問題、建設業の労働実態というのが、これだけ劣悪な状況になっているというのが現実だと思うのです。そういう中で、今回の調達コードが実際に、この調達コード、先ほど課長のほうからも説明がありましたように、長時間労働の禁止、それから、職場の安全・衛生、そのところでは、安全衛生委員会等の設置やメンタルケアとかも含めて、身体的・精神的に安全で健全な労働環境条件を整えなければならないなどと定めておまして、先ほどの担保の方法も、取り組み状況の記録化、先ほどから課長の説明がありましたように、遵守状況の確認、モニタリング、それから、改善措置と、こういう形で、どうやって担保するかということまで、そして、違反した場合には、しっかりと計画書を出させるということまで、コードで定められているわけですね。

そういう状況のコードが定められた中で、こういう過労自殺が起こった状況の中で、今、どういう状況になっているのかということ把握されていたら、教えていただきたいと思います。前回の請願審査の議事録も読ませていただいたのですけれども、やはりこれは組織委員会の問題だということではなくて、区としても情報を収集しながら遵守してもらえるように見守りたいということで答弁もされておりましたので、これは東京都の問題、組織委員会の問題というふうにするわけにはいかない。そして、特に品川では、競技場の建設もあるわけですから、区としてもしっかりとこのところは把握をしておく必要があるのではないかと思いますのですけれども、その点についてもお伺いしたいと思います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

2点でございます。まず、持続可能性に配慮した調達コードが第2版という話ですが、まず、調達コード自体は昨年の4月に定められております。そして、今年6月に、持続可能性に配慮した運営計画の第2版ということで、策定がされております。その運営計画の中の一部が調達コードという形になっております。運営計画の第2版のほうでは、今、委員ご指摘のとおり、SDGs、持続可能な開発目標に沿った内容で運営をしていきますよということで、労働環境だけではなくて、環境問題だとか、ほか

の資源管理だとか、いろいろなものに関する主要な概要だとか施策について、アクションについてというものが改めてまた定められて、SDGsオリンピックにしようというようなことも、新聞等で報道されていたところがございます。こちらのほうは、これから世界的にいろいろな環境問題、社会問題がある中で、継続的に社会が発展していくために必要なことというふうに、私も思っているところがございます。

それから、もう一点の、区としてアンテナを張って、東京都の工事の動きなどもきちんと見ていくべきではないかというご意見なのですが、東京都や組織委員会の工事の契約の中にも、もちろん法令遵守についてきちんと守ることということで、契約書のほうにも載っております。それから、契約というものは、契約したらそれで終わりということではなくて、施主のほうもきちんとポイントポイントで確認しているものがございます。そういう中で、品川区としても、東京都や組織委員会のほうに状況の途中途中でいろいろな情報提供、情報交換というのをしておりますので、その中でつかめるところはつかむというような方法で行きたいと思っております。

#### ○鈴木（ひ）委員

私、先ほど申し上げましたのは、これだけの過労自殺という深刻な状況が生み出された中で、多分、大成建設としても、改善計画というのを出したと思うのです。そういう中で、その後、どういうふうに建設の現場というのが、これだけの過労自殺を生み出して、そして、調達コードというのが定められて、しかも担保のところまで明記されている、そういう状況の中でどういうふうに改善がされてきているのかということをつかんでおられたら、お聞かせいただきたいということなのです。

この調達コードがどれだけ機能しているかどうかという、そのところもしっかりと見ていくことも必要なのではないかと思っておりますので、その点についてお聞かせください。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

委員ご指摘の改善計画というのは、おそらく労働基準監督署のほうのメスが入ったといいますか、チェックが入って、そこで指導勧告、それから、改善計画の提出という流れになったというお話だと思います。その後の、どういうふうに改善をして、それがきちんと守られているかというところは、今のところ、品川区ではつかんでいるところではございません。東京都のほうでそれはきちんとチェックしていることと思っております。

#### ○鈴木（ひ）委員

品川でも、先ほどからありましたように、工事が進んでいると。これからまた工事を進めていくところでもありますので、機運醸成のところの取り組みとともに、持続可能なオリンピックにしていくという調達コードのところに対しても、区としてもしっかりとつくり上げていくというか、レガシーとして残していくところにかかわるべきなのではないかと思うのですけれども、その点、伺いたいと思います。

そして、ここで請願で求めているのは、とにかくこういう過労自殺という事件があって、そして、建設現場の劣悪な実態の中で、それを改善させるために、議会としてもこの調達コードを守らせて、そういう改善につなげていってほしいというふうに出されているというところだと思うので、この委員会としては、そういうふうに意見をしっかりと上げて、さまざまところから世論としても上げていくということがとても重要だと思いますので、ぜひ採択をしていきたいと思っております。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今回のオリンピック・パラリンピックに関しましては、東京都、組織委員会、区がそれぞれの役割を

持って、それぞれの責任のもと、協力し合いながらつくり上げているものでございます。区は、機運醸成ですとか、区を巻き込んだ、区民参画の形をつくっていくということが一番の責務ですので、東京都や組織委員会と協力しながら、その形で進めていきたいと思っているところでございます。

#### ○いながわ委員長

ありがとうございます。

ほかにご質疑等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

のだて委員、質問の前にすみません。今まで鈴木委員と南委員も質問してまいりましたので、それがかぶらないように独創的な質問をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○のだて委員

まず、質問する前に指摘しておきたいことがあります。先ほど事件への対応をつかんでいないというお話でしたけれども、やはりこういった請願も出されていますし、区内で競技場の工事も行われているというところで、そこはしっかりとそういった対応が、どこまでつかむかということはあると思いますけれども、あったのかということとはつかんでいただきたいと思います。

それで、請願にも書かれていますけれども、東京オリンピック・パラリンピックを転換点に、建設労働者の労働環境などを改善したいということで、そのために行政監督の強化と調達コードの遵守徹底が重要だということの訴えですけれども、私もこの機会は、労働環境を改善していくチャンスだと思います。調達コードの基準の中には、労働の項目⑥番に、賃金について、最低賃金はもちろんのこと、生活に必要なものを賄うことができる水準の賃金の支払いに配慮すべきともあります。長時間労働を是正しても、生活する賃金を保障することで、若者も希望を持って働ける職場へと変えていく。それがやはり労働環境の改善とあわせて、仕事を引き継いでいく若者を育てることもつながると思います。現場での取り組みも行われているというお話もありましたけれども、それを応援する意味でも、意見書を出していくべきだと思います。

そこで1点だけ、少しかぶってしまうかもしれませんが、伺いたいのですけれども、過労死や過労自殺をなくすために長時間労働の是正が必要だということについて、区の認識を伺いたいと思います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

過労死等についての区の意見ということなのですが、これはオリンピック・パラリンピックの工事に限らず、一般論として、それは防ぐべきといたしますか、あってはならないことというふうに認識しております。

#### ○のだて委員

今ご答弁いただいて、防ぐべきだ、そして、あってはならないことだということでしたので、建設現場だけでなくいろいろなところで、庁舎内なども含めて、同じような悲劇が起きないように取り組んでいただきたいと思います。

#### ○いながわ委員長

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○いながわ委員長

ご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、平成30年請願第4号の取り扱いについて、改めてでございますが、ご意見をお伺いした

いと思います。

本請願を継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言を願います。また、結論を出すのであれば、その結論とあわせて意見書を提出するかどうかについても、ご発言をお願いいたします。

それでは、自民党・子ども未来から願います。

#### ○石田（秀）委員

継続で願います。

#### ○塚本委員

うちの会派としても、継続にしたいと思っております。

意見というか、先ほどの質疑でございましたけれども、前回のときにも継続というところで、うちの会派としてもこれを扱わせていただいて、ここに至るまでのその間の組織委員会、また、東京都の対応というところでは、1つ、今年4月6日に、調達コードに係る通報窓口というのを設置したのだというようなことも出ておりました。そういった意味では、いろいろなそういう東京都、また、組織委員会としての調達コードの遵守ということに関しての取り組みというものもいろいろなされているというところも見える中で、先ほど来の議論の中で、全体的な中で、調達コードがしっかりと浸透するというか、現実的なものになっていくということに関しては、さまざまな見方をしていかななくてはいけない。ある意味、慎重に見ていかななくてはいけないところもあるのであろうという思いがございますので、継続でお願いしたいというところがございます。

#### ○鈴木（ひ）委員

結論を出すということでお願いしたいと思えます。そして、この請願を採択していきたい。そして、意見書もぜひとも議会として上げていきたいということで、お願いしたいと思えます。

というのも、これだけ過労自殺という深刻な状況を出して、その後もずっと建設業界の方々の劣悪な労働条件というのは続いていると思えます。そして、それに加えて、先日の国会の中で、働き方改革法案も通りましたけれども、これも大変過労死を促進する法律だということで私たちは指摘してきましたが、この緩い労働時間の規制も、建設業者には5年間適用されないという状況の中では、しっかりと意見書を出して、世論を広げて、ここのところを変えさせていく、そして、建設労働者の命を守っていくということをしていくべきだと思います。

#### ○大倉委員

本日結論を出すということで、態度としては、前回同様、採択をお願いしたいと思っております。意見書に対しても、提出していきたいと考えております。

先ほども質疑の中で、大井は既に工事に入っていて、これからまた仮施設のほうも工事が11月上旬にはされていくという中で、区もしっかりとその工事についても見守りながら、調達コードを遵守してもらえるようにということとやっていくということだと思っております。その中で、なかなか東京都の工事で把握し切れない部分もつかめるところはつかんでいくという中で、区がしっかりと機運醸成とかもやっていく役割があって、東京都も工事を進めていく。だからこそ、こういった意味において、意見書を提出して、区としてしっかりと調達コードを守っていただきたいと思います。議会としても、そういった姿勢を出していくということは重要なことと思っております。

ほかの部分と全体の中でこれだけということも意見もありますが、全体から見てこれがということではなくて、まずはこれをということで出してもいいのではないかとこのところ、採択ということで願います。

## ○田中委員

結論を出すで、そして、採択をしたいですし、意見書も出したいと思います。

先ほど来のお話の中でも、法令遵守はしていく、そして、今もそういう努力をしているということでした。なので、今もできているのだったら、なおさらもっと進むように徹底されるようにということで、これは採択されるべきだと思います。

今回、本当にこの悲しい事故が起きてしまって、この彼もそうですけれども、残された家族や周りの方たちも、オリンピックに対する思いとかもまた変わったものになってしまうと思うのです。みんなが本当に悲しい思いでオリンピックを迎えるのではなくて、いい契機として迎えられるようにというか、機運、そうしていきたいと思うので、ぜひ採択で、意見書も出していきたいと思います。

## ○いながわ委員長

ありがとうございます。

本日のところは、継続にするというご意見と、結論を出すというご意見に分かれましたので、この件を挙手により採決してまいりたいと思います。

それでは、請願第4号を継続とすることに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

## ○いながわ委員長

ありがとうございました。

賛成者多数につき、継続することと決定いたしました。それでは、請願第4号を継続いたします。

以上で請願・陳情審査を終了いたします。

---

## 2 報告事項

ホッケー機運醸成ワークショップ「みんなで考えよう！ホッケー×2020×品川区」の開催について

## ○いながわ委員長

次に、予定表2、報告事項を聴取いたします。ホッケー機運醸成ワークショップ「みんなで考えよう！ホッケー×2020×品川区」の開催について、議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

## ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

それでは、私から、ホッケーの機運醸成ワークショップの開催についてご報告申し上げます。

こちらは、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、大会の機運醸成、それから、開催時のにぎわいをつくり出すために、その仕組みづくりを区民参画のもと、区民主導でといいますか、形で考案をする取り組みでございます。

今回は、その取り組み、にぎわいについて、まず、ホッケーを盛り上げようということを題材にして、課題と解決方法をワークショップ形式でディスカッションをするものです。これからの区民参画のにぎわいづくり、品川ならではのおもてなしを考えるきっかけにしたいと思っております。

チラシのほうを添付しております。日時が今年度7月22日の日曜日でございます。定員が30名の予定です。こんな方々を募集していますということを右側に書いていますが、品川在住・在勤だけではなくて、おもしろいことに興味があるだとか、ホッケーに興味がある方ということで、幅広く、今まで区に特別にかかわりのなかった人も募集して、多様な人材で新しいアイデア、案を求めたいと思ってお

ります。

課題としては、オリンピックのときにホッケー会場を満杯にするにはどうしたらいいかだとか、ホッケーを見に来た方が、品川区をまた回遊してくださるような仕組みはどんなことがあるかだとか、ホッケーはリオのときにもあまり集まっていなかったようなので、なぜあまり人が集まらないのかといった課題について、みんなでざっくばらんに話しながら、解決策を見つけていくというものでございます。

予算は、こちらのワークショップのファシリテーションをしていただく事業者に10万円となっております。

#### ○いながわ委員長

ありがとうございました。説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○石田（秀）委員

先にお伺いしたいのは、今、ホッケーをあそこの会場でやりますと。行政側で考えていること、既に用意をしていること、そういうことがあれば教えていただきたいのと、あと、30人でせっかくこういう会をやるときに、例えば、どれぐらいまでならお金を入れようと考えていらっしゃるのか。例えば、今言ったように、何百人から1,000人ぐらいのときに、学校の1学年の子どもたちに行ってもらえば、約3,000人ぐらい。炎天下だから、1試合ずつといっても、9学年だったら9試合しか見られないわけで、それでもいっぱいになるわけではない。それから、今いろいろ発表になって、そのチケットをどういうふうにするかというのを、少し増やそうなんていうのもあったけれども、そういうのが無料になってくるのか、やはり安くても買わなければならないのか、それはお金のかかること。

それから、例えば、そういうことがあるから、あそこの広場を使って、いろいろなイベントを組んでしまうのか、それから、大田スタジアムがどういうふうになるかあれだけれども、使えるか使えないかというのものもあるけれども、あそこでコンサートをやるのか、そういう集客をどうやって図っていくかと考えるなら、それは考えたほうがいいわけではないですか。それは今、委員長も、リオに行かれたりなんなりして、報告書なりなんなりで必ず出ていることで、部長も行かれたりしているからわかっているけれども、ホッケーの単独開催なんていうのは、東京、すごい試みをしますねなんて言われているぐらい、普通はほかの人気競技があって、そのついでにホッケーも見に来てもらったほうが集客できると言われているのが、単独開催なわけですよ。ということは、もっと集客が大変だということをお我々も考えているわけで、せっかくこういうことをやるのであれば、ある程度の、これぐらいあっても我々は行きますよぐらいの、行政がただ聞いて、これから考えますというのでは、それはやはり違うと思うのです。

だから、そういうことも含めて予算規模、それから、そういう集客的なイベント、コンサートなのか何なのかわからないけれども、何かそういうことを考えていらっしゃるのか。逆に、そのときどういうスタンスになるかわからないけれども、野球場なりなんなり、そういうところも使ってもいいから、どうぞ開放して、イベントなりなんなりやってくださいとか、そのときに合わせたものがあってもいいわけでしょう。そういう企画を考えていかないと、例えば、あそこの野球場でオリンピック、先ほど言ったもの、なれなかったものもあるけれども、アーバンスポーツみたいな形の中でオリンピック競技にならなかったものもたくさんあるわけだけれども、ああいうのをやったら10万人規模で人が来るわけではないですか。そういうものをあそこでやるぐらいの気概があるのかどうか。こういうのをやるのはいいのだけれども、そういうことをどこまでお考えでこれをやるのかということだけお伺いしたい。

## ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今後のにぎわいについての区の取り組みというご質問かと思えます。私もリオには行っていませんが、ホッケー会場の写真を見ました。かなり閑散とした感じでした。

前回の1964年の東京オリンピックの際も、やはりホッケー会場は小・中学生が団体で行ったというふうな話も聞いております。放っておいたら同じような状況になるのかなど。リオと同じようになってしまうのかという危機感は私どもも持っているところでございます。

その中で、1つには組織委員会が、同じようにあまり人気がないかと思われるような競技というのはほかにもありまして、そこをどのように皆さんに来ていただくか、区に還元するのか、それから、全国的には、小・中学生100万人を招くだとか、そういったことも予定はしているようです。その辺は組織委員会のほうにも、再三、私のほうも質問等はしているところなのですが、まだ検討中というところで、どのぐらいそれが区のほうに還元されるのか、席の割り当てがあるのかとか、その辺のところはまだ発表はされていないところでございますが、ぜひともせっかく品川区で開かれるのですから、満杯にして、にぎわいができて、区民の皆さんが、ああ、よかったと思えるような大会にしたいと思っております。

それから、もう一点、アーバンスポーツ等の人がたくさん集まるような催しはどうだという。これはにぎわいをつくるということには、2つの側面があるかと思えます。そのような大きなコンサート等を開いて、たくさん集客ができるような仕掛けをつくるというのが1つ。それと、あとは区民がみずから発案して行って、自分が参加して楽しめるようなイベントという、2つが考えられております。

組織委員会のほうも、実際の大会のときに、コミュニティーライブサイトといいまして、ステージをつくって、画面で試合を見ながらみんなで楽しむというのを区のほうでこれからやってみたらどうかみたいな相談はしているようなところですので、そういったものを考えたりだとか、これからになってしまうのですが、今、委員がおっしゃったような集客力のあるもの、どちらかという、大きなイベント的なもの、それと、区民が楽しめるもの、そういったものをあわせながら研究して、一番最大限の方法を考えたいと思っているところでございます。

## ○南委員

今の話を伺っていて、改めてホッケーというのはどのぐらいの集客がされていくかという大まかな、リオのところでもそんなでもなかったという話なので、何とも人数の具体的なところは言えないかもしれないけれども、大体どのぐらいなのかというのを知りたいと思っています。

というのは、あそこの競技場の会場になる入り口のところ、交差点の角をすごく、今まであった植栽だとかを壊して、かなり広いスペースを平地にしましたよね。だから、私はものすごく来るのではないかという印象を持って、あそこのところを何に使うのだらうと思ったときに、全然どこにも聞いていない、勝手な想像なのですけれども、ボランティアの方々が、おいでになる方々の仕分けといたら失礼ですけれども、適切ではないけれども、そういう整理をする、そういうスペースであそこの樹木等々、テニスコートを壊したのかなと思ったので、今話を聞いていて、そんなに集客が少ないのかとなったときに、あそこのスペースはどういうふうに、何を目的でつくられたのかというのを一つ聞きたいと思いました。

それと、できれば、今ある自然物については、大切に保存も含めてしていただきたいと思っております。ついでに地域の方から聞いた意見として表明しておきたいと思っております。競馬場通りの立会川の駅からずっと来る、商店街が若干ありますよね。あそこのところのケーブルの地下化、

電柱の地下化をつくるということで、並木というか、樹木が一定程度あるのですけれども、ご近所の方々が大事に育ててきた花だの植木等々を取り外してくれということと言われて、すごくがっかりしているという話も寄せられましたので、ケーブルを地下に埋めるということは景観上もいいのかなと思ったりするのですけれども、やはりずっと長年かけて育て上げた樹木を、外すとしたらできるだけ少なくしていただきたいという考え方のもと進めていただきたいと思っているのですが、そういう点についてはどういうふうに考えたらいいのでしょうか。伺いたいと思います。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

2点、今、ご質問いただきました。まず、ホッケーの入り口のところです。かなり見晴らしがよく、下が白いタイルになって、私自身はとてもよくなったなと思っております。あの形に、あんなふうに広くしたのに、そんなに人気ないのですかというお話なのですが、組織委員会のほうも、来ないことを前提に設計するわけではなく、満杯になるような想定のもと広くしているわけでございます。あそこは、始まったら人だまりもできますでしょうし、人の流れをつくるための動線の確保という意味で、東京都のほうで工事をしたと聞いております。

それから、自然物の保存ということなのですが、一定程度の工事の中で我慢といいますが、犠牲を払う部分もあったのかと思います。もちろん自然に今まであるものは大切にしながらも、快適に、安全になるような工事を進めていくということが大事かと思います。

#### ○南委員

できるだけ、今ご答弁いただいたように、保存というか、大事にしていきたいということ、必要な場面があったら、ぜひ積極的に話していただきたいということのお願い、それに関して、同じことですけれども、あそこの人だまりというのですか、あそのスペース、そこについても、私的には毎日見ていたところがいきなり外されてしまったので、非常にショックを覚えたので、そういうふうに見ていたところに、今、集客力が少ないということだったので、非常にその辺のアンバランスを感じたところを申し上げました。できるだけ地域の人たちが大事にしていた景観も損なわないようにしていただきたいということを強く述べておきたいと思います。

#### ○いながわ委員長

ありがとうございます。

ほかにご発言。

#### ○田中委員

まず聞きたいのが、周知方法なのですけれども、今、もう周知がされているのですか。それとも、これからするのか教えてください。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

こちらの周知方法なのですが、7月1日号の広報しながわ、それからあと、ホームページ、それから、チラシ等の配布で募集をしているところでございます。

#### ○田中委員

わかりました。もししていなかったら、応募方法、7月11日までだったので、大変だなと思って聞いてみました。

先ほど講師の方でしたか、にお支払いするお金が、金額が10万円というお話だったので、けれども、事項別明細書を見たときに、ホッケー体験35万3,000円の中にその10万円が含まれているのか、その内訳などがどこに当たるのかというのを聞きたいと思います。



#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

事項別のどこにということですが、今、手元にはないのですが、ホッケー体験のところではなくて、機運醸成のもっと大きい委託になっているところがあると思うのですが、そちらの中の一部ということでございます。特段その項目としては上がってはおりません。

#### ○田中委員

では、オリパラ機運醸成の6,712万4,020円の中に含まれるということですか。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

おっしゃるとおりでございます。

#### ○いながわ委員長

よろしいですか。

#### ○田中委員

また考えてから。すみません。

#### ○いながわ委員長

ほかにご発言。

#### ○大倉委員

教えていただきたいのですけれども、今、見せていただいたら、大体第1、第2合わせてホッケー会場が3,000人ぐらいの席があるという中で、ホッケーというのは大体どのぐらいの日数やる、何試合ぐらいやる予定とかというのがわかれば教えていただきたいのと、この参加者の人たち30名で、いろいろ課題解決をしていくというところというところ、議会報告会とかも今、議会のほうでやっていて、こういうふうになんか話が出て、こんな提案が出ましたという発表とかもしていくのかと思っているのですが、そういったところの発表とか、議論の経過とか、こういった課題解決策が出ましたよみたいなものの周知というか、報告がどのようにされるのか。また、そういったアイデアが出たときに、実際に実現していくのでしょうかというところ、先ほど品川区として主体的に、イベントなのか何かを打ちながら区がしっかりと考えてやらなければいけないというところはまさにそのとおりだと思っておりますが、こうしたところからいい意見が出てきた場合の対応みたいなところはどのようになっているのでしょうか。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

こちらのワークショップに関しましては、ゴールが、参加者自身が2020大会に向けて何かしたいと思うということでございます。ということは、新たなボランティアの発掘にもつながるかなというようにもなっております。

内容としては、課題を、ワールドカフェ方式といいまして、一つのグループにするのではなくて、グループにしたものをまた入れかえをしてやっていくというものでございます。そのワールドカフェ方式で、どうやったら満杯になるのか、どんな課題があるかというものを話をした後、今度は個人でおもしろそうなイベントとか、こんなことをやってみたらどうかというようなアイデアをどんどん出します。それを最後はまたグループで話し合いをして発表するというような形になる予定でございます。

それを予算化とかをするのですかというお話なのですが、この時期に行うというのは、まさに翌年度の予算の要求にも反映させたいというような気持ちもございまして、中にはそれは区が関与するのではなくて、ご自分たちのグループでやってくださいというようなものもあるでしょうし、それは全面的に区もバックアップしてやりましょうというものもあると思います。その辺はやってということでござい

ます。

それから、試合がどのぐらいあるかというお話でございますが、全部で、リオのときで言いますと、30試合ですので、同じぐらいになるのかなと考えております。

#### ○大倉委員

ありがとうございます。試合数30試合ぐらいで、大体1日どのぐらい試合をしていくのかみたいなところがわかれば教えていただきたいのと、これは30名で、予算化も見据えながらというところで、それはそれで非常にいいのかなと。区民の参加意識というところも高くなるのかと。

あと、意見が出たときに、ホームページとかで、こういうことをやったときにこんな意見が出ましたみたいなのが、参加者が見られるようになっているのかどうかというところを教えていただきたいのと、ボランティアも見据えてやっていきたいというところでいったら、何で30名なのかなど。その辺ももう少し、大々的に ですね。それでやっていきましょうみたいなやり方を、もう少し人数もやってという形もあるのかなと思うのですけれども、その辺の考え方を教えてください。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

まず、試合のスケジュールについてでございますが、1日4試合から6試合と聞いております。

それから、結果について公表したりするのですかということと、人数的な問題なのですが、30人というのは、今回ホッケーをトリガーとしてやるということで計画しましたので、どのぐらい集まるかという需要と供給といえますか、需要を勘案しまして、30名ということにしました。非常に盛り上がりがあれば、また次もというふうには考えてはおります。

それから、内容についての公表については、今のところ考えていなかったのですが、これは終わった後にホームページ等で、何か代表的な意見等を出すなどのことは考えておきたいと思っております。

#### ○大倉委員

まさにこれ、参加して、こういう意見が出て、私たちもオリンピックに少しでもかかわれるのだと思う人たちを増やすのであれば、もう少し、需要というお話もありましたけれども、大々的にやっていくという形もあるのかなと。来る来ないは別にして、例えば、ホッケーを一つ軸にして、ただオリンピックにみんなで参加しましょうという、ホッケーだけど、2020大会のオリンピック全体にかかわっていく一つなのだよみたいなアピールの仕方もあるのかな。これだとまさにただホッケーだけですよという感じにも見えなくはないので、そういった周知の仕方というか、あと、姿勢の出し方というところの考え方というか、今後どうしていくのかを最後に教えてください。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今回企画するに当たりまして、まず、一旦は、こちらのほうでも一番懸案事項といえますか、ホッケー会場がどうやったらいっぱいになるかということに的を絞って、まずやってみましょうということで企画いたしました。委員おっしゃるとおり、オリンピック全体を盛り上げようよというようなお気持ちの方は、区民としてもっとたくさんいらっしゃると思っておりますので、それは今後また としては考えていきたいと思っております。

#### ○大倉委員

イメージとしては、2020のオリンピック・パラリンピック大会に非常に興味を持っている方は多い。その中から、ホッケーにどうやって引っ張り込めるかをもう少し、ホッケーからオリンピックに参加していますよだと、パイがもともと小さいので、大きなパイからどうやって引っ張り込めるかという視点も必要なのではないかと思って、質問しました。

## 〇つる委員

ありがとうございます。今、このワークショップ自体のことは、大倉委員から聞いていただきましたので、理解しました。

今回、これはホッケーになるのですが、集客とか試合日数のことがありましたけれども、ブラインドサッカーは品川区としては応援しているという観点なのですが、ホッケー、ビーチバレー、ブラインドサッカーの3競技、パラの競技だとまた違いますけれども、競技人口だとブラインドサッカーがもしかしたら一番少ないのかもしれませんが、通常それぞれの連盟とか協会とかそういうもので、集客率みたいなところを見ると、何が一番この3競技の中で高いのでしょうか。

## 〇辻オリンピック・パラリンピック準備課長

区が応援している3競技の集客率等についてのご質問でございます。ロンドン大会のときもビーチバレーが一番人気、リオのときも非常に人気が高かったということで、私はビーチバレーが一番集客率が高いと聞いております。

## 〇いながわ委員長

課長が思う、今、ビーチバレーが人気があるのですけれども、あとほかはどういうお考えかという。

## 〇辻オリンピック・パラリンピック準備課長

実はつい最近、インターネットアンケートで、オリンピック・パラリンピックに対する品川区での認知度みたいなものの調査をかけた結果が、ちょうど今日上がってきたところなのですが、その中では、品川区内では、ホッケーのほうが今のところ高くなっていました。思いのほかブラインドサッカーはまだ認知度も低くて、先日、スポーツ大使の任命式というのをやりまして、その観客の方、来てくださった方にもアンケートをとったのですが、ブラインドサッカーは知らなかったとか、これから見てみたいという意見がかなりありまして、まだまだ私どもの啓発が少ないかなということで、ますます頑張ろうと思ったところでございます。

## 〇つる委員

ブラインドサッカーとホッケー、どちらなのかわからなかったのですけれども、今、先ほど石田委員のほうからもありましたが、当日とかも含めて、これは集客については、当然、間接的に品川区に区民に利する、また、再三言っていますけれども、区民全体、39万人の区民、それから、特に子どもたちの心の中のレガシーというのでしょうか。1964年のときから、そのときに子どもだった方たちが、今、大人世代、大人の先輩世代というところの中で、今回、新たな東京オリンピックを迎えるという中で、その子どもたちがまた本当に、以前もそういう議論がありましたけれども、そうしたときに、オリンピックだけではなく自分自身の生きる力に、どうこのオリンピックに自分の姿を投影して観戦していくか、いろいろな形で参画していくかということになると思うのです。

そういったところも含めて、当日の盛り上げということもさることながら、この間さまさま、品川区として、区ができることということで、この推進委員会が設置されているわけなので、今、観客の感覚も言っていたのですけれども、もっと品川区として競技開催自治体となっているので、3,000人強の職員が品川区にいらっしゃると思うのですが、3競技、1つは品川区内ではないのだけれども、1,000人、1,000人、1,000人ぐらいで、それこそホッケー推し、ビーチバレー推し、ブラインドサッカー推しぐらいの、そのぐらいのアピール感を、ふだんの日常の職員の仕事にしていくのなんかも、出していくということが必要なのかなと。

先ほどのワークショップについても、参考程度というか、どうせやるのだったら、もっと活かしてい

く機会、先ほど大倉委員からもありましたけれども、議会報告会でいただいたご意見、それをしっかり反映させて、例えば、議会だよりに反映させましたとか、ある一定の結果を出しているわけです。そうしたことも含めて、もっと半端ないと言われるぐらい、ホッケー推し半端ないね、ビーチバレー推し半端ないね、ブラインドサッカー推し半端ないねと言われるぐらい報道されるぐらいのことをやらないと、多分、区民の方どうですか、どうですか、啓発、啓発、どうですか、区民の方、考えてくださいとやっても、シビレエイというのは、自分がしびれていないと相手に伝わらないですよ。ということは、イベントとか施策の展開というのは、そうした感覚なのかなと。

正直、オリンピックよりも、今やっているワールドカップのほうが、世界で見る観客数とかが桁違いにすごいわけですよ。それは競技数が多いからとかということもあると思うのですが、そういったことを考えても、やはりそれだけに影響を与えるオリンピックという一つの機会を区として活かし切っていないと、前回も言ったけれども、もったいない感があるので、そういうホッケー推しだとか、そうしたところを区の職員として、特にオリンピック・パラリンピック推進準備課としての姿勢、もう少しアクセルを踏んだほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

職員がどれだけ関心を持って、応援の力になるかということなのですが、やはり一つ、ブラインドサッカーに関しては、応援団をつくって試合を見に行ったという実績はございますが、それだけではなくて、ホッケーとビーチバレー、まず、私ども課の職員、それから、部の職員が応援団のリーダーとなりまして、さらにこれから職員全体をオリンピックに向けてのファンに変えていくというのが、みずから飛び込まないといけないかなという気は私もしております。

それと、先ほどの人気の話なのですが、インターネットアンケートをとった内容では、「ホッケーを見に行きたい」が30.6%でした。「ブラインドサッカーを見に行きたい」は23.4%、少しブラインドサッカーのほうが人気は低い結果ではございました。

#### ○つる委員

具体性なくあまり漠然とした意見ばかり言っていて、おまえはどうなのだということも逆にあるかもしれませんが、もっと例えば、この夏なんかはクールビズになっているわけです。職員の方を見ても、ポロシャツでいらっしゃる方もいたりとか、見かけて、例えば、今回ワールドカップでみんなサッカー選手のユニフォームを来て応援している。本当にずっと冬の期間も通じてホッケーのユニフォームを着てやるとか、本当にそういうぐらいのアピール感がなければ、それ何なのですかという知るきっかけにもなるのだと思うのです。イベントなんかを打っても、行かれる人はいいと思うのだけれども、本当に逆に言うと、ブラインドサッカーをこれだけやっていて、知らない人がそういうイベントの中で多かったというのも、「あれ」と思ったし、それから、そういう機会を通じて、せっかくやっているのだから、ましてや2つの競技を品川区に呼び込むことができたわけだから、本当に差し迫ったこの状況の中で、区民の方がなかなか関心を持たなかったら、世界の方も含めて、他区の方だってそれはそうですよねという感じがするので、いろいろ細かい部分なのかもしれませんが、やはり区民全員が3つの競技、特にこの2つの競技をもっと自分たちもその競技、それこそ3,100名、全部区民で埋めようぐらいの気持ちになるぐらいのことになるように、イベントとか、もう少しアピール感を職員の方みずからがつくり出していただきたいということを改めてお願いしたいと思います。答弁、あれば。

#### ○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今、委員ご指摘のとおり、やはりイベントに来られる方は知っているけれども、そうでない方がほとんどでございまして、PRに関しましては、やはりコンタクトポイントが3つぐらいあると大体認識されると言われています。そういう意味では、シティドレッシングをこれから進めていくということと、職員のファッションはこれから部長も交えて相談はしたいと思っております。

**○田中委員**

先ほどの続きです。予算書のどこに当たるのかということと、あと、内訳がどのようになっているのかというのを教えてください。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長**

予算の事項別、どこに入っているかということなのですが、今、手元がないので、先ほど申し上げましたとおり、機運醸成の全体の予算の中の一部ということで含んでおります。

**○田中委員**

ホッケーにかかわるところが、ホッケー体験か、ホッケー教室かなのですけれども、どちらかに当たるのか、それとも、また別の部分なのかというのを教えていただきたいのと、あと、どこからのお金なのかという。内訳などやお金のそういう部分、財源など、そういうのを教えていただきたいのですけれども。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長**

今回のワークショップは、ホッケーを一応題材にしているということで、ホッケー教室やホッケー体験等ではございません。全体の機運醸成の、どちらかというと、ボランティアの育成だとか、周知だとか、そういったほうに近いものと認識しております。

**○田中委員**

わかりました。わかってはいないのですけれども、わかりました。ただ、先ほどあった10万円だったりとか、そういう内訳などの資料もあつたら、こういうやりとりはせずにスムーズに進むのかなと思うので、そういう部分、周知方法などの金額とか、私たち、税金とかをチェックする立場でもあるので、必要だと思います。よろしくをお願いします。

**○いながわ委員長**

ご意見でよろしいですか。ありがとうございます。

ほかにご発言。

**○鈴木（ひ）委員**

この予算が10万円ということなのですが、ファシリテーターの方の委託料と考えていいということですね。それで、そのファシリテーターの方というのは、どういうところに委託されるのかということを教えてください。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長**

委託先についてのご質問でございますが、こちらは合同会社という名目になっている事業者として、いろいろな会議のワークショップだとか、コミュニティーづくりだとかのファシリテーターを中心にやっているところでございます。ほかの実績としては、杉並区でオリンピックに関する懇話会のファシリテーターをしたりだとか、あとは、府中のほうで、ラグビーを通じた盛り上げのワールドカフェの委託を受託したりということをやっている業者でございます。

**○いながわ委員長**

よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○いながわ委員長**

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

**○いながわ委員長**

次に、予定表3のその他を議題に供します。

(1)の議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。

本件につきましては、お手元の申出書（案）のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○いながわ委員長**

ありがとうございます。

では、この案のとおり申し出をいたします。

---

(2) その他

**○いながわ委員長**

次に、(2)のその他でございますが、何かございますでしょうか。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長**

資料は特にございませませんが、口頭でご説明させていただきます。

F I V B、国際バレーボール連盟でございますが、ビーチバレーボールワールドツアー2018というのをお台場で夏に開催しますが、その開催に伴う品川のブースの出展のご案内でございます。

大会自体は国際バレーボール連盟が開催するもので、日程が7月25日から29日にお台場で行われるということです。その会場の外に品川区でブースを出展しまして、品川の観光案内、それから、2020大会におきましては品川区で開催しますというようなPRをする予定でございます。

あわせて、大田区にも声をかけさせていただきまして、ふるさとの森にビーチバレーボール場があるよという案内を一応、今回 ということで、タイアップしてやりたいと思っております。

それが1点と、もう一点、日本バレーボール協会が、そのときに品川区の小・中学生向けにビーチバレーボールの教室というものを企画してございまして、そちらを開催いたします。こちらは7月29日の日曜日、ビーチバレーボールの特設会場で実施する予定でございます。小・中学生を全部で80名募集ということで、小学生のバレーボールチーム、それから、中学校の部活等に声をかけまして、指導者はビーチバレーボール協会の協会スタッフ、それから、選手が指導に当たるということでございます。ビーチバレーボール教室が終わった後には、ワールドツアーの本戦大会を試合観戦できるというような企画になっております。

**○いながわ委員長**

説明が終わりました。

本件に関して、何かご質疑等ございましたら、ご発言願います。

**○石田（秀）委員**

1点だけ確認させてください。品川区のブース、今お考えなのは、区の皆さんが行くというか、職員の方はもちろんなのだけれども、例えば、観光協会なのか、文化振興事業団まで広げて一緒に行くとか、あとは、品川の中のどういう人たちと一緒に声をかけていこうとか、あるではないですか。スポーツ協会もあり、バレーボールもあるので、どういう人たちと品川区のブースをつくって、一緒にやろうとお考えになっているのかだけ教えてください。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長**

今回は、オリンピック・パラリンピック準備課と、あと、観光協会、文化観光課、それと、スポーツ協会に声をかけまして、実施するという予定でございます。

**○石田（秀）委員**

文化振興事業団は声をかけないという理解でいいのでしょうか。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長**

今回は、それほどブースも広くない、4mぐらいということで、文化振興事業団のほうにはお声をかけていないです。

**○石田（秀）委員**

どうして文化振興事業団と私が言ったのかというと、こういうチャンスを活かすときに、きゅりあんで、例えば、いろいろなイベントなり、文化振興事業団でチケットを売ったりするのも結構だし、そういう意味で、こういうのを品川も文化はこういうのをやっていますよ、きゅりあんでもこういうイベントなり、こういうチケット販売もしていますよというのも一つのアピールにもなるのかなと思ったりもするので、ぜひそういう意味の参加をしていただければというか、考えていただきたいと思います。それだけです。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長**

委員ご指摘の、文化的なものはこういうのをやっていますというPR、人に来ていただいてというのは、スペース的にも難しいのですが、チラシを置くだとか、そういったことは検討したいと思います。

**○いながわ委員長**

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

**○田中委員**

今、さまざまお伺いさせていただいたのですが、その他のことだったとしても、当日、資料とさせていただけたらうれしいと思います。そうしたら、私たちからも区民の方たちに周知ができますし、なるべくそうしていただけたらと思います。

**○辻オリンピック・パラリンピック準備課長**

机上配付でもできたらよかったですけれども、ビーチバレーボール連盟のほうはまだチラシも全くできていないという状況でして、いろいろなことができなくて申しわけございません。口頭だけになってしまいました。

**○田中委員**

チラシではなくても、日程だったり、日時とか、そういう内容でも、口頭だけではなく、あったらいいと思います。これは要望をお願いします。

**○いながわ委員長**

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○いながわ委員長

ないようでしたら、正副委員長より委員会運営についてご報告申し上げます。

お手元に配付しております調査日程をご覧いただきたいと思います。前回の委員会で内容についておむねご了承いただいておりますので、「(案)」を取ったものをお配りいたしております。

まず初めに、前回の委員会でご提案のありました、ユナイト・ハート・フェスティバルにおけるアーブルリュット展の視察について検討をさせていただきましたが、日程的に調整が難しい模様でありました。ただ、本事業は、品川文化プログラムの一環でありますので、正副委員長および区民委員長・厚生委員長との間で協議をさせていただき、本事業の実施について報告事項で取り上げさせていただきたいと考えております。

また、同じくご提案のございました聖火リレーにつきましては、コース等具体的な動きがございましたら、本委員会でご報告をさせていただきたいと思います。

このほかご提案をいただきました、障害者スポーツの競技内容の詳細などや、東京2020大会開催後のオリンピック教育のあり方などについていただいたご意見につきましては、理事者のご協力を得ながら、それぞれ特定事件調査の中で対応させていただければと考えております。

最後に、大会組織委員会との意見交換については、実りあるものになるよう調整できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

なお、次回の委員会では、オリンピック・パラリンピックの推進に関することのうち、ボランティアの育成確保について、また、本日報告事項でご説明いただいたホッケー機運醸成ワークショップ「みんなで考えよう！ホッケー×2020×品川区」の開催についてのワークショップの実施結果も踏まえ、区民参画で品川区がにぎわう方策等について議論し調査するとともに、会場となる大井ホッケー場周辺（八潮4丁目）の視察を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これもちまして、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を閉会いたします。

○午前11時36分閉会